

拡張ピアノ奏法
について

管理者視点

黒崎八重子



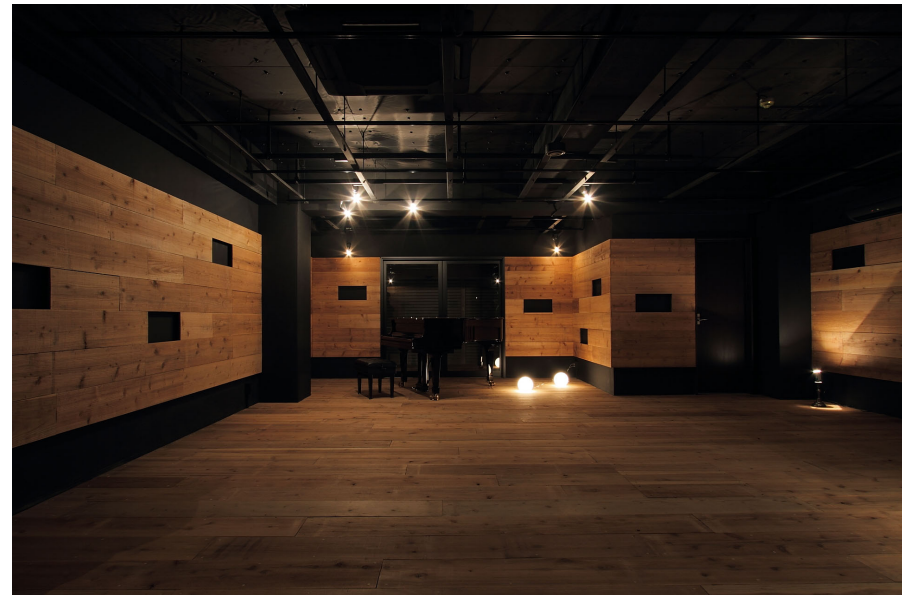
拡張ピアノ奏法時における
ピアノ管理ガイドライン



門天ホールとは



門仲天井ホール（1989～2012年）



両国門天ホール（2013年～現在）

もんてんの事業

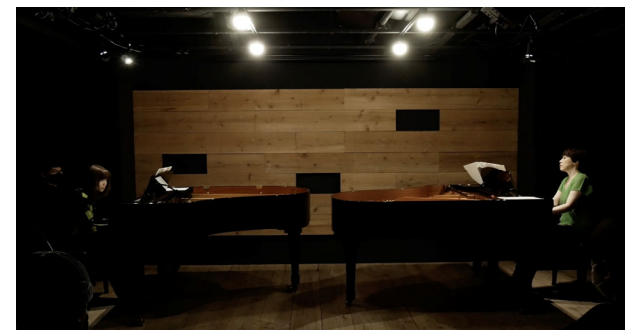


コミュニケーションマンを創りて
 門天

**みんなの知らない
調律師の世界**

ピアノの調律師の仕事は、ピアノの音を整えること。それは、ピアノの心臓を診るような仕事。調律師は、ピアノの音を整えるだけでなく、ピアノの歴史や文化についても深く理解している。調律師の世界は、多くの人が知らない、奥深い世界である。

2016年3月28日 (日) 開演19:30-21:00
 会場：もんてんホール
 料金：全席自由 5,000円 (税込)
 予約：03-5561-1111 (受付時間：10:00-18:00)
 主催：もんてんホール



Extended Piano
 拡張ピアノ奏法のすべて

ピアニストの立場から、作曲家の立場から、
 研究家の立場から、ホール演奏者の立場から
 「拡張ピアノ奏法」の世界を語り、
 ピアノ音楽の未来を考える

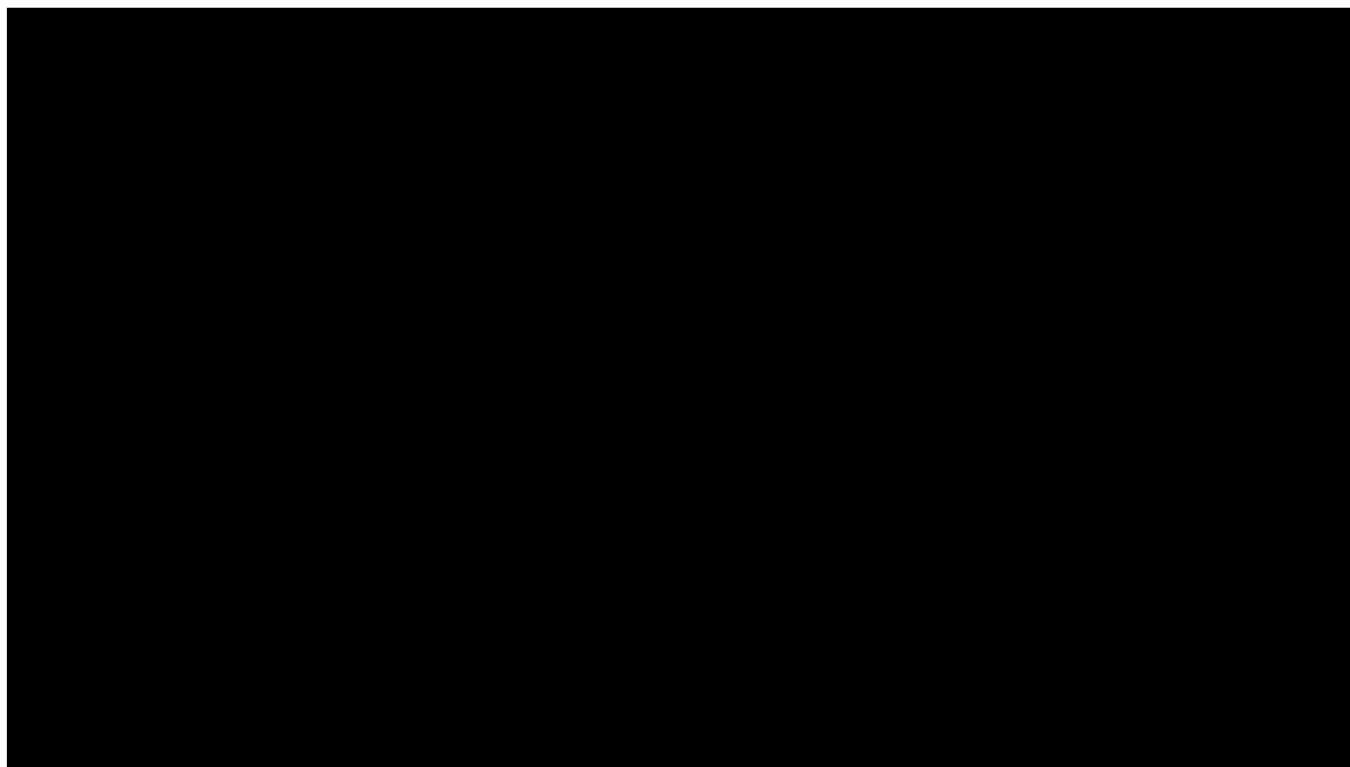


特殊奏法とは？

「拡張ピアノ奏法 (Extended piano techniques) 」

- アメリカの作曲家ヘンリー・カウエルがトーンクラスターを用いて以降、新しく生み出されてきたピアノ奏法。
- 20世紀以降、ジョン・ケージをはじめとして、前衛的、実験的な音楽において考案され、実施されてきた。
- 鍵盤上の奏法、ペダルによる奏法、内部奏法、ミュート、ハーモニクス、ピアノ筐体の演奏、弓奏、プリペアド・ピアノ、固定プリパレーション、エレクトロニクス、アクション、その他様々な演奏がある。

拡張ピアノ奏法 の実際

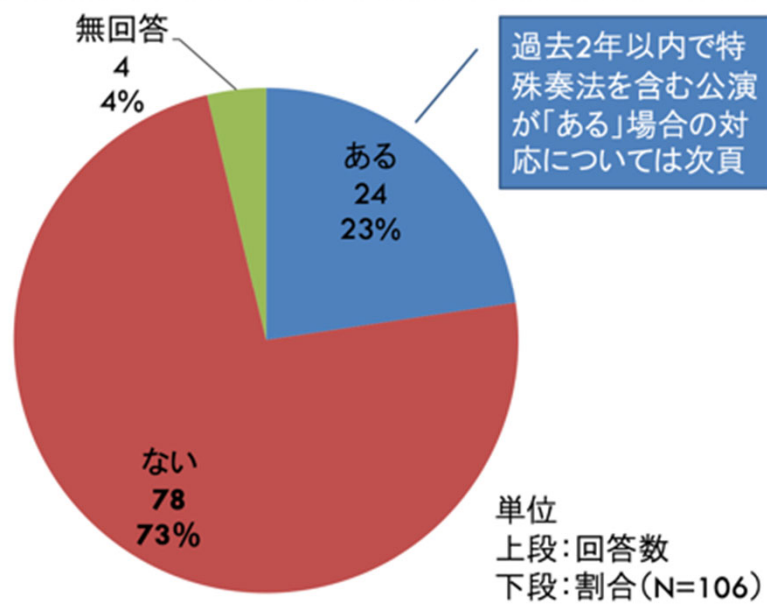


拡張ピアノ奏法の意義

- ピアノ音楽表現の可能性の広がり
 - 1音楽表現の拡大
 - 2芸術的革新
 - 3学際的アプローチ
 - 4教育的価値
 - 5文化的多様性
 - 6技術と芸術の融合
- 新たな音楽愛好家や観客の広がり
- ホール運営の進化

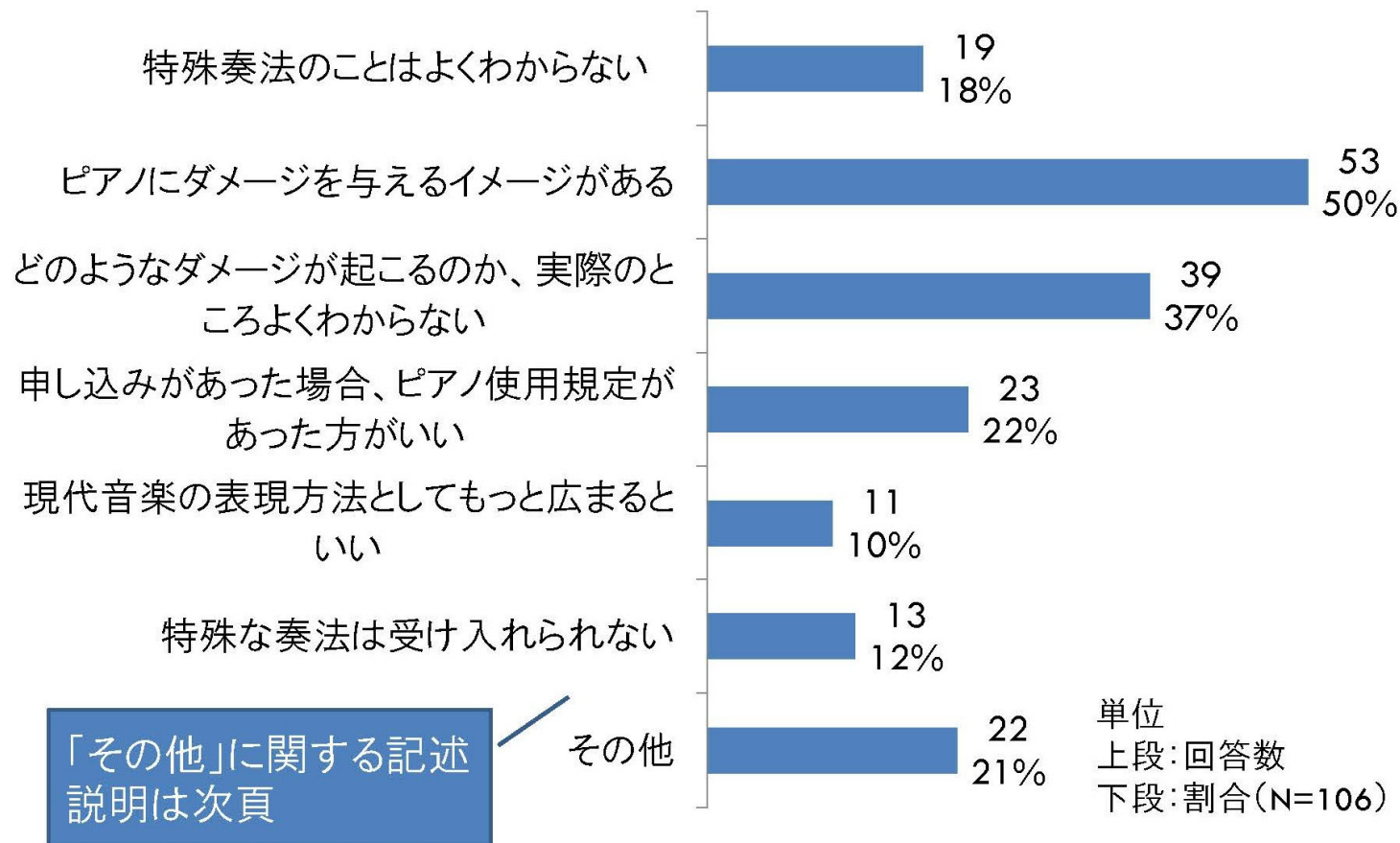
ホールに対する拡張ピアノ奏法に関する調査 (2019年)

過去2年以内での特殊奏法を含む公演の有無



ホールに対する拡張ピアノ奏法に関する調査（2019年）

- ピアノの特殊奏法を含む作品の公演について（個人的に）どう考えるか（複数回答可）



拡張ピアノ奏法でピアノは傷むのか？

ピアノに関するトラブルや課題（自由記述）より抜粋

【特殊奏法で、実際にあったトラブル】

- 弦に挟んだ物が挟まったままになっていたことがあり、以降はプリペアドをしたひとが、責任を持って外すことを徹底している。

【ピアノに関するトラブル】

- 調律師の雑な作業により、消音、制音フェルトが破損（ちぎれ）した。演奏者が筆記用具（鉛筆）を鍵盤の蓋とボディのすき間に落とし、内部構造（鍵盤アクション部分）が破損しかかったことがあった。
- 著名なピアニストの専属調律師による調律作業において、ハンマーに硬化剤を塗られ、ピアノ修理が必要なほどの状態にされ、大きな修理代を負担する破目になった。
- 演奏家が意中の調律師を同伴させる場合、無理がかかる仕上げ（硬化剤の使用）などを行うことがある。アーティストと懇意にしている調律師の場合、時に一線を越えることもあり得る。軽い特殊奏法よりそちらのほうが問題。
- 公共ホールのピアノであり、様々なひとが人が弾かれるので、アクション部の動き、ペダルの反応、音色、響きなど、癖のない平均的なそのピアノにあった音の鳴りを目指しているが、ピアニストによって音やタッチの好きキライがあり、調律師に調律以上の要求をされることもあり、ホール側と調律師の間で話し合っ、許容範囲を決めている。ピアニストも「公共ホールの備品」であることを考えて欲しい。または、ピアノは持ち込みで行ってほしい。
- 通常調律においても、演奏者の過度な調律要求により、ハンマーなどにダメージを受けている。常識的な調律方法などにおいても、具体的な指針がなく、指摘しづらい。

問題提起

1. 芸術家が新たな表現の可能性を追求する際、上演する必然性や意義を施設側に説明できているか？
2. 「国民の生活においていわば公共財ともいうべき存在」である文化施設側(劇場・音楽堂等)は、「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場」として、芸術家が生み出す新たな表現方法を可能な限りサポートしプロモートすることを一つの役割(使命)として捉えることができるのではないか？

引用：「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」（平成24年法律第49号）

ピアノ音楽の可能性と芸術文化への貢献

- 1、 <作曲・演奏したい>という要求に対して、
実現の可能性を探ること
- 2、 <演奏を受け入れるホール環境>があること
- 3、 <正しい知識を伝える学びの場>があること

拡張ピアノ奏法の間合せから実施まで

(拡張ピアノ奏法時におけるピアノ管理ガイドライン,p.10)

演奏者と施設

調律師と施設

演奏者と施設

施設が仲介

演奏者と調律師

演奏者と調律師と施設

調律師と施設

01 申請書の受付

提出資料（申請書・楽譜・画像・動画）の受け取り
拡張ピアノ奏法の内容把握（奏法動画、作品・データベース）

→ 1. 拡張ピアノ奏法申請書の作成 (p.11,12)
拡張ピアノ奏法 実例資料 (p.19~26)

02 相談打ち合わせ

音楽家と調律師を交えた対面での打ち合わせ

→ 2. 調律師の事前立ち合いと相談 (p.13)

03 使用ピアノ提案

施設内ピアノ、レンタルピアノの提案など

→ 3. 施設内ピアノとレンタルピアノの選択と提案 (p.14)

実施の可否

04 本番までの準備

内容変更の締切期日 事前打ち合わせ

→ 4. 本番にむけて (p.15)

05 実施(本番)当日

調律師の立ち合い 当日打ち合わせ

→ 5. 本番日の対応 (p.16)

06 アフターケア

調律師によるチェックとアフターケアの実施

→ 6. 調律師によるチェックとアフターケア (p.17)

07 記録・検証

記録と検証を行う

→ 7. 拡張ピアノ奏法の実施と記録・検証 (p.18)

コミュニケーションツールとしてのピアノ管理指標

「拡張ピアノ奏法時における ピアノ管理ガイドライン」

- 一般社団法人もんてん制作



拡張ピアノ奏法の間合せから実施まで

(拡張ピアノ奏法時におけるピアノ管理ガイドライン,p.10)

演奏者と施設

調律師と施設

演奏者と施設

施設が仲介

演奏者と調律師

演奏者と調律師と施設

調律師と施設

01 申請書の受付

提出資料（申請書・楽譜・画像・動画）の受け取り
拡張ピアノ奏法の内容把握（奏法動画、作品・データベース）

→ 1. 拡張ピアノ奏法申請書の作成 (p.11,12)
拡張ピアノ奏法 実例資料 (p.19~26)

02 相談打ち合わせ

音楽家と調律師を交えた対面での打ち合わせ

→ 2. 調律師の事前立ち合いと相談 (p.13)

03 使用ピアノ提案

施設内ピアノ、レンタルピアノの提案など

→ 3. 施設内ピアノとレンタルピアノの選択と提案 (p.14)

実施の可否

04 本番までの準備

内容変更の締切期日 事前打ち合わせ

→ 4. 本番にむけて (p.15)

05 実施(本番)当日

調律師の立ち合い 当日打ち合わせ

→ 5. 本番日の対応 (p.16)

06 アフターケア

調律師によるチェックとアフターケアの実施

→ 6. 調律師によるチェックとアフターケア (p.17)

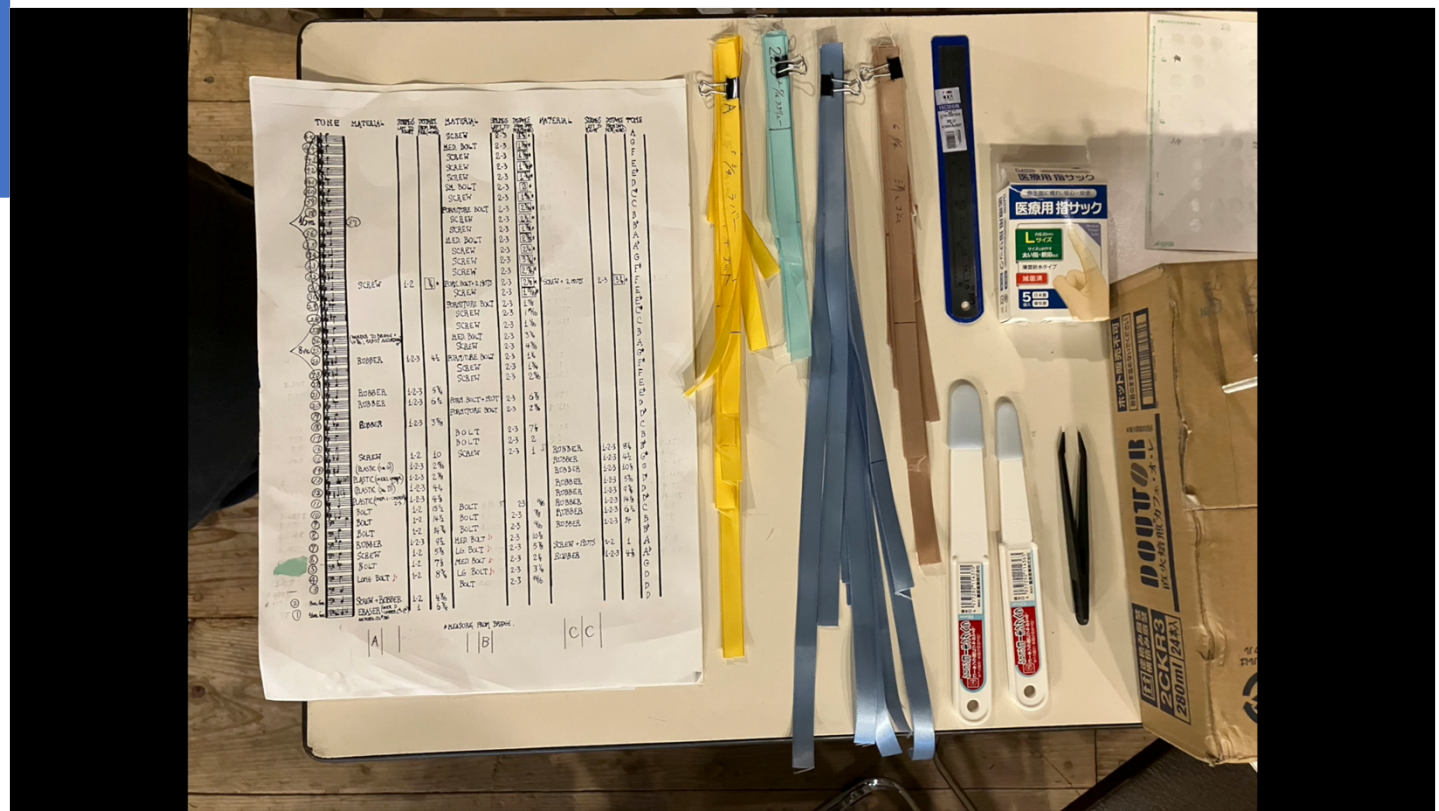
07 記録・検証

記録と検証を行う

→ 7. 拡張ピアノ奏法の実施と記録・検証 (p.18)

コミュニケーションツールとしてのピアノ管理指標

拡張ピアノ奏法の準備からコンサートまで



まとめ

- 拡張ピアノ奏法の実施は音楽家のみならず、ピアノを巡る全員の関係者の問題である。
- 情報を共有して学び合うことが大切である。

ご視聴ありがとうございました。

未来に受け継ぐピアノ音楽の実験プロジェクト



拡張ピアノ奏法ガイドライン



門天
since 1989